

平成 28 年 8 月 4 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長
前 田 哲 宏
(コード番号 6839 東証第一部)
問 合 せ 先 I R ・ 広 報 室
(T E L 0 7 2 - 8 7 0 - 4 3 9 5)

過年度の決算における不適切な会計処理の判明と 平成 29 年 3 月 期 第 1 四 半 期 決 算 発 表 の 延 期 に 関 す る お 知 ら せ

当社の平成 29 年 3 月 期 第 1 四 半 期 の 決 算 作 業 の 過 程 に お き ま し て、過年度の決算において海外子会社で不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。当社としては、本件にかかわる社内調査委員会を設置することとし、現在、不適切会計の内容の詳細、影響額について調査を開始しており、現時点で判明している内容及び今後の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

また今回の件を受けまして、平成 28 年 8 月 8 日に予定しておりました、平成 29 年 3 月 期 第 1 四 半 期 の 決 算 発 表 を 延 期 する こと と いた した の で、併 せ て お 知 ら せ い た し ま す。

株主の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理の概要

平成 29 年 3 月 期 第 1 四 半 期 の 決 算 作 業 の 過 程 に お い て、連 結 子 会 社 で あ る P&F USA, Inc 及 び P&F MEXICANA, S.A. DE C.V. に お い て、一 部 の 収 益 ・ 費 用 が 本 来 計 上 す べ き 会 計 年 度 に 計 上 さ れ て い な い と い っ た 不 適 切 な 会 計 処 理 と な っ て い た こ と が 発 覚 い た し ま す。こ の 結 果 を 受 け て 当 社 と し て は、そ の 全 容 解 明 と 今 後 の 再 発 防 止 策 を 検 討 す る た め、本 日 社 内 調 査 委 員 会 を 設 置 し て、調 査 を 開 始 い た し ま す。

調 査 は 継 続 中 で あ り ま す が、過 年 度 に お け る 不 適 切 な 会 計 の 金 額 は 累 計 で 約 16.3 億 円、そ の 対 象 期 間 は 平 成 26 年 3 月 期 か ら 平 成 28 年 3 月 期 で あ る こ と が 現 時 点 に お い て 判 明 し て お り ま す。な お、こ の 金 額 と 対 象 期 間 に つ い て は、今 後 の 調 査 に よ っ て 変 更 す る 可 能 性 が あ り ま す。

ま た、現 時 点 で 不 正 の 兆 候 に つ い て は 見 つ か っ て お り ま せ ン。こ の 点 に つ い て は 今 後 の 社 内 調 査 で 明 ら か に し て い く 予 定 で す。

2. 社内調査委員会の設置について

本件の事実関係の徹底した調査のため、下記のとおり社内調査委員会を設置することといたしました。

(1) 調査目的

- ①今回発覚した不適切な会計処理の概要、経緯および発生原因の調査と再発防止策の提言
- ②その他、社内調査委員会が必要と認めた対象事項についての調査

(2) 調査範囲

本件が発覚した2社（P&F USA, Inc、P&F MEXICANA, S.A. DE C.V.）及びその他の主要販売子会社、工場

(3) 社内調査委員会の構成員

- | | | |
|-----|-------|----------------|
| 委員長 | 牧浦 弘幸 | （当社取締役） |
| 委員 | 石崎 弘 | （当社取締役 監査等委員長） |
| 委員 | 山口 義人 | （監査室） |

* 社内調査委員会には、調査にあたって必要かつ十分な調査補助者を置くものとします。

(4) 今後の対応

社内調査委員会による調査から有価証券報告書や四半期報告書の訂正までには約1カ月程度の時間を要する見込みであることから、平成29年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する申請書を提出する予定です。申請書を提出した場合には、速やかにお知らせいたします。また、平成29年3月期第1四半期の決算発表の具体的な開示時期については、現時点では未定であり、確定次第お知らせいたします。

社内調査委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係、今後の再発防止策および当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかにお知らせいたします。

以 上